

お知らせ 「ごみ・資源」
年末年始の搬入・収集

高倉クリーンセンター・川角リサイクルプラザでは、12月31日(土)から平成29年1月3日(火)まで、ごみの搬入受付および、ごみ・資源の収集は行いません。

▶平成28年の搬入最終日 12月30日(金)
午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分

▶平成29年の搬入開始日 平成29年1月4日(水)
午前8時30分から通常どおり

※年末年始の搬入は、収集車を優先します

※紙・布は搬入できません

▶ごみ・資源の収集 12月29日(木)、30日(金)は、下記のとおり臨時収集を行います

	12月29日(木)	12月30日(金)
A地区	可燃	他プラ
B地区	紙 布	可燃
C地区	不燃 有害 他プラ	可燃

▶粗大ごみ戸別収集の電話受付 12月29日(木)～平成29年1月3日(火)は、受付は行いません。年末年始は申込みが集中し、ご希望に沿えない場合がありますので、お早めにご連絡ください。

▶問合せ ①可燃／高倉クリーンセンター ☎ 049 (271) 1500、②不燃・資源／川角リサイクルプラザ ☎ 049 (294) 4115

イベント 平成29年度
消防団出初式

お子さんも楽しめる、住民参加型の出初式です。ぜひご家族でご参加ください。

▶日時 平成29年1月8日(日)
午前9時～11時30分

▶場所 鳩山町中央公民館駐車場

※雨天時は、中央公民館内で式典のみ実施

▶内容 地震体験、手押しポンプ体験、模擬店など

▶問合せ 西入間広域消防組合消防本部警防課
☎ 049 (295) 0119

お知らせ 町公共施設
年末年始の業務案内

町の公共施設は、平成28年12月29日(木)から平成29年1月3日(火)までお休みです。

平成28年12月						平成29年1月			
26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
年末年始休業									

ただし、下記の施設は、一部休業日を変更しますので、ご注意ください。

日にち	12/26(月)	12/27(火)	12/28(水)	H29.1/4(水)
中央・東公民館			※	
図書館	臨時開館		休業	休業
歴史民俗資料館	休業	休業	休業	休業
児童館	休業		休業	休業
町内体育施設	休業		休業	休業
ウィズもろやま			休業	休業

※館内清掃のため会議室などは利用できません

▶問合せ 各施設へ直接お問い合わせください

募集 毛呂山町公共施設等
総合管理計画パブコメ

現在、町では「毛呂山町公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。

町が保有する公共施設やインフラ資産は、老朽化が進み、建替えの時期が近づいています。人口減少・少子高齢化に伴い厳しさを増す町の財政下で、すべてを維持・管理することは困難と予想されます。

「毛呂山町公共施設等総合管理計画」は、このような課題を整理し、時代に即したまちづくりを行うための計画です。計画案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。計画案に対する皆さんのご意見をお寄せください。

▶期間 12月19日(月)～平成29年1月18日(水)

▶計画案の公表場所 役場3階企画財政課
および町ホームページ

▶意見の提出・問合せ 役場企画財政課企画係
☎ 049 (295) 2112 内線 321

イベント 縁結びレインボー
パーティー in かわじま

川越都市圏まちづくり協議会（通称：レインボー協議会）では、出会いを求める未婚男女の恋の橋渡しとなるよう、交流パーティーを開催しています。通算6回目のこのパーティーは、カップル成立の確率が高く、これまで62組のカップルが誕生しています。

今回は、川越市・川島町が会場です。イチゴ狩りと結婚式場でのパーティーを楽しみながら、素敵なパートナーを探しませんか。



- ▶日時 平成29年1月28日(土)
午前9時～午後3時
- ▶場所 ①ストロベリーハント(川島町)
②ラ・ポア・ラクテ(川越市)
- ▶内容 ①イチゴ狩り ②婚活パーティー
- ▶対象 25歳から45歳位までの未婚の人
※応募多数の場合は抽選とし、7市町(川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町)在住の人を優先します
- ▶定員 男・女各30人
- ▶料金 男・女ともに3,000円(軽食・飲み物代)
- ▶その他 ①イチゴ狩りには、動きやすい服装でご参加ください ②婚活パーティーでは、ドレスコードを設けています。必ず着替えを持参してください(男性はスーツまたはジャケット、女性は結婚式の2次会に参加するような服装)
- ▶申込み レインボーパーティー専用ホームページの申込みフォームから申込み。詳しくは、町ホームページをご覧ください
- ▶問合せ 川島町役場政策推進課 ☎049(299)1752

講演 子育て講演会

勇気づけのコミュニケーションには、すべての人を輝かせる魅力がいっぱい。「子どもが変わった」、「子育てに迷いがなくなった」と大好評の講座です。



原田 綾子さん

- ▶日時 平成29年1月14日(土)
午後1時開場 1時30分開演
- ▶場所 ウィズもろやまホール
- ▶講師 ^{はらだ あやこ}原田 綾子さん((株)HeartySmile 代表、
勇気づけの親子教育専門家)
- ▶演題 「子どものやる気と自信を引き出す～勇気づけの子育て～」
- ▶その他 保育あり(6か月児から小学2年生まで)
※保育希望の場合は、1月6日(金)までに下記にご連絡ください
- ▶問合せ 教育委員会生涯学習課学習支援係
☎049(295)2112 内線520・521

イベント 西入間広域消防組合
消防職員意見発表会

消防職員が、業務や災害・救急現場での活動で感じた事や問題点などを考察し、消防業務のあるべき姿や提案・取り組みを発表する「意見発表会」を開催します。住民の安心・安全を守る消防職員の熱い思いを、ぜひお聞きください。



- ▶日時 平成29年1月14日(土) 午前9時から
- ▶場所 ウィズもろやまホール
- ▶問合せ 西入間広域消防組合消防本部総務課
☎049(295)0119

お知らせ 事業用資産を持つ人は
申告してください

事業用の資産（土地・家屋以外）は、「償却資産」として固定資産税の課税対象です。

償却資産を所有している人は平成 29 年 1 月 1 日現在の状況を申告する必要があります。

▶ **申告期限** 平成 29 年 1 月 31 日（火）まで

▶ **申告場所** 役場 1 階税務課資産税課税係

※平成 28 年度分の償却資産を申告した人には、申告書を郵送します

▶ **償却資産とは** 『経営者が所有し、事業のために用いることができる資産』で、所得の計算上、損金または経費に算入されるものです

- ①構築物 ②機械・装置 ③船舶 ④航空機 ⑤車両・運搬具 ⑥工具・器具・備品

▶ **問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎ 049 (295) 2112 内線 191・192

イベント 音楽のおくりもの
～歌の花たば～

赤 ちゃんから入場できるファミリーコンサート「音楽のおくりもの」を開催します。

▶ **日にち** 平成 29 年 2 月 19 日（日）

▶ **場所** ウイズもろやまホール

▼ **時間・内容・対象**

	午前の部 わいわいコンサート	午後の部 アフタヌーンコンサート
時間	10:00 開場 10:30 開演	13:30 開場 14:00 開演
内容	乳幼児といっしょに 家族でコンサート	癒しのひととき 午後のコンサート
対象	0 歳から	4 歳から

▶ **出演** アンサンブル・ディヴェルターズ

▶ **料金** 各回 1 席 500 円

※座席を利用しない 3 歳児以下は無料

▶ **チケット購入・問合せ** ウイズもろやま

☎ 049 (295) 3111

講座 毛呂山町介護予防サポーター養成講座

地域の高齢者を対象としたボランティアを養成するための講座です。介護予防に役立つ情報の提供や、ゆずっこ元気体操の指導・サポートを行っていただきます。

あなたの力を、地域の健康づくりに活かしませんか。

▶ **日にち** 1 月 13 日（金）、20 日（金）、27 日（金）
2 月 3 日（金）、10 日（金）、17 日（金）
3 月 1 日（水）、3 日（金）（全 8 回）

▶ **時間** 午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分

▶ **場所** 東公民館

▶ **対象** 次の①～③全てに該当する人

- ① 40 歳以上 ② 介護予防に関心がある ③ 講座終了後、地域で積極的に介護予防体操指導などの活動ができる

▶ **内容** 介護予防の効果、実技、グループワーク

▶ **講師** 埼玉県理学療法士会

▶ **定員** 30 人

▶ **料金** 300 円（ボランティア保険代）

※第 6 回（2 月 17 日（金））に集金します

▶ **持ち物** 運動が出来る服装、飲み物、筆記用具

▶ **その他** 講座終了後は、毛呂山町介護予防ボランティア「ゆずフィット」として活動していただきます。全日程に参加し、ゆずフィットに登録する人には、認定証を差し上げます

▶ **申込み** 12 月 12 日（月）から

役場 1 階高齢者支援課窓口で受付（電話不可）

※申し込み多数の場合は抽選

▶ **問合せ** 役場高齢者支援課高齢者福祉係

☎ 049 (295) 2112 内線 115・157

お知らせ

「高額介護合算療養費」は 対象の人が申請をすることで支給されます

医療費が月額限度額を超えた場合、医療保険から「高額療養費」が支給されます。介護サービス費用が月額限度額を超えた場合は、介護保険から「高額介護サービス費」が支給されます。

同一世帯で負担したこれらの自己負担分の合算が、下表の限度額を超えたとき、**申請することで**限度額を超えた分を「高額介護合算療養費」として受け取ることができます。

▶ 70歳以上の世帯の限度額

所得区分	限度額	
現役並み（上位）所得者	67万円	
一般	56万円	
低所得者	Ⅱ	31万円
	Ⅰ	19万円

▶ 70歳未満の人が居る世帯の限度額

所得要件	限度額
900万円を超える	212万円
600万円を超え901万円以下	141万円
210万円を超え600万円以下	67万円
210万円以下（下記を除く）	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※限度額を超えた分が500円以下または医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合、「高額介護合算療養費」は支給されません

▶ **合算期間** 平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間

※同一世帯内でも、平成28年7月31日時点で加入している医療保険ごとに計算します

※合算期間中に引き続き国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者だった人には、平成29年1月中旬～2月ごろに郵送で通知します

▶ **問合せ** ①国民健康保険／役場住民課国保年金係 ☎049(295)2112内線127

②後期高齢者医療制度／役場高齢者支援課医療保険料係 ☎049(295)2112内線158

③介護保険／役場高齢者支援課介護保険係 ☎049(295)2112内線122

※加入している保険の担当にお問い合わせください

お知らせ

新築・増築・取壊しの際は、必ず役場にご連絡ください

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在に存在する建物の所有者に課税されます。

家屋を新築・増築すると、建築年の翌年度から課税されるため、評価額算出のため家屋調査を受ける必要があります。対象の人は、必ずご連絡ください。

※東日本大震災で被災または福島第一原子力発電所の居住困難区域にある家屋の所有者などが、その代わりとして町内に家屋や土地を取得した場合、固定資産税などの特例に該当する場合がありますのでご連絡ください。

町内全域家屋の現況調査を行っています

固定資産課税台帳の内容と現況の建物が一致しているかを現地で実際に確認し、適正な固定資産税評価額を算出する「現況調査」を随時行っています。ご理解・ご協力をお願いします。

▶ **家屋調査の対象** 次の①～③に該当し、家屋調査を受けていない人

①平成28年12月31日までに新築・増築をした

②建物の全部または一部を取り壊した

③災害によって建物に大きく傷みが生じた

▶ **家屋調査の内容** 屋根・外壁・天井・内壁・床・設備などの仕上げ部材の確認

※キッチンやトイレも確認します

※建物の大きさに関わらず、物置・車庫なども課税対象になる場合があります

▶ **問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎049(295)2112内線191・192

募集 町立小・中学校の臨時職員を募集します

平成 29 年度、町立小・中学校の臨時職員を募集します。なお、上表と下表で申込み・問合せ先が異なりますので、応募の際はご注意ください。

職種	学校用務員	学校事務員	学校給食補助員	学校図書館整理員	学童バス運転手
勤務内容	学校における環境整備、給食配膳	町費会計事務	安全面・衛生面に配慮した給食の配膳	司書教諭および図書館担当教諭の実務補佐	毛呂山小学校児童の送り
応募資格		パソコン操作ができる人(ワード・エクセル)			普通自動車免許を有する人
募集人数	6人	6人	6人	6人	2～3人
勤務日	月～金曜日(年間 220 日程度)	月～金曜日(年間 220 日程度)	給食のある日(年間 201 日程度)	登校日(年間 211 日程度)	登校日(週 2～3 日程度)
勤務時間	午前 9 時～午後 2 時 45 分のうち 5 時間	午前 9 時～午後 2 時 45 分のうち 5 時間	午前 10 時 30 分～午後 2 時 30 分のうち 3 時間	1 日あたり 3 時間 ※夏季休業中、5 日程度(1 日 5 時間)の勤務有り	午後 2 時 30 分～4 時 30 分 ※学校行事によって変更有り
賃金	時給 850 円	時給 860 円	時給 850 円	時給 850 円	時給 930 円
勤務場所	町立小・中学校	町立小・中学校	町立小・中学校	町立小・中学校	毛呂山小学校

▶勤務期間 平成 29 年 4 月 1 日(土)～9 月 30 日(土) ※勤務状況により年度末まで更新

▶選考方法 面接(学童バス運転手は、面接時に運転免許証を持参してください)

▶申込み・問合せ 平成 29 年 1 月 13 日(金)まで

教育委員会教育総務課庶務係 ☎ 049 (295) 2112 内線 511 に履歴書(写真添付)を提出(郵送可)

職種	学力向上支援員	児童生徒支援員	不登校対策相談員	生徒指導推進員
勤務内容	小中学生の学習支援、学校の授業支援	小中学生の学校生活全般の支援(普通学級・特別支援学級)	生徒との交流を通して行う相談援助	中学校での生徒指導上の支援
応募資格	小学校教員免許・中学校教員免許を有する人または取得見込みの人	児童・生徒の健全育成に対して、幅広い見識のある人	生徒の健全育成、教育相談に対して、幅広い見識のある人	生徒の生活指導に対して、幅広い見識のある人
募集人数	14 人	16 人	① 2 人 ② 2 人	2 人
勤務日	月～金曜日(年間 185 日程度) ※土曜日勤務あり	月～金曜日(年間 200 日程度)	月～金曜日 ①年間 210 日程度 ②年間 100 日程度	月～金曜日(年間 185 日程度)
勤務時間	1 日あたり 7 時間 45 分	1 日あたり 5～6 時間	1 日あたり 5 時間	1 日あたり 5 時間
賃金 (平成 28 年度実績)	時給 1,300 円	時給 850 円	時給 1,000 円	時給 1,000 円
勤務場所	町立小・中学校	町立小・中学校	町立中学校	町立中学校

※生徒指導推進員は、警察官・教員経験のある人および教員免許を有する人を優遇します

▶勤務期間 平成 29 年 4 月 1 日(土)～平成 29 年 9 月 30 日(土) ※勤務状況により年度末まで更新

▶選考方法 面接および論文(400 字程度・用紙指定)

▶申込み・問合せ 平成 29 年 1 月 13 日(金)まで

教育委員会学校教育課指導係 ☎ 049 (295) 2112 内線 532 に履歴書(写真貼付)を提出(郵送可)